福岡市立西部療育センター

診　療　所　長　　市　山　　正　子

令和８年度

	月		火			水	木		金		
AM	市山 （小児科）	金井 （小児科）	市山 （小児科）	藤吉 （小児科） ※第１以外	安元 （小児科） ※第１	市山 （小児科）	市山 （小児科）	一宮 （小児科）	市山 （小児科） ※第2・3・5	小川 （小児科）	山根 （児童精神科） ※偶数月第４ 岩屋 （児童精神科） ※奇数月第４
PM					宮﨑 （児童精神科） ※第４			藤井 （整形外科） ※毎月第２ 和田 （整形外科） ※偶数月第４ 武田 （整形外科） ※奇数月第４			

当センターでは以下の指定を受け、診療を行っております。

・保険医療機関
・生活保護指定医療機関

当センターでは以下の施設基準を満たし、厚生支局へ届出しています。

・障害児（者）リハビリテーション料
・集団コミュニケーション療法料

【明細書発行に関するお知らせ】

当センターでは、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。
尚、明細書には、行われた検査の名称が記載されます。
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

福岡市立西部療育センター

福岡市立西部療育センター

健康保険証を使用した診療（保険診療）に該当しない、治療とは直接関係ないサービス等については、患者様から費用を徴収することになっており、当診療所では、診断書料などにつきまして、下記のとおりご負担をお願いしております。

（ 1通につき ）

種　　類		金 額(税込)
1	普通診断書及びこれに類する文書	1,000円
2	特別診断書	
	ア 進学等に要する健康診断書	1,200円
	イ 身体障害者手帳に関する診断書	1,200円
	ウ 年金、生命保険金等の受給に要する診断書	1,500円
	エ その他	1,200円
3	証明書	600円
	ア 所得税法等における医療費控除に要する証明書	
	イ 通院に関する証明書	
	ウ その他	